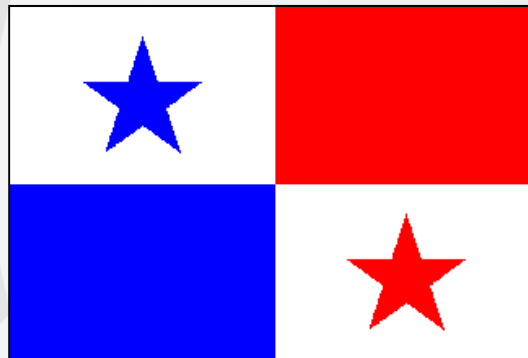


JICAとパナマ

～日本とパナマの未来をつなぐ～



JICAパナマ事務所 事業概要

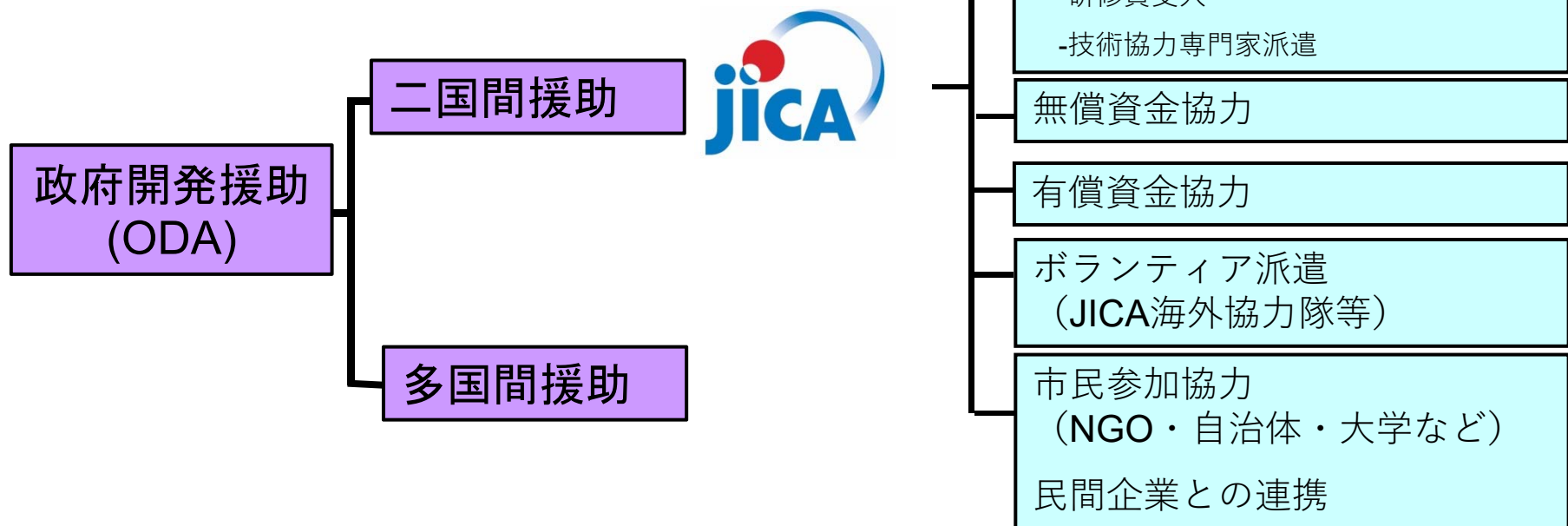


1. JICAの取組み

国際協力機構（JICA）は、日本のODA実施機関として、開発途上国への国際協力を行っています。多様な援助手法を組み合わせ、最適な解決策を提供することで、開発途上国が抱える課題解決を支援していきます。

国連による持続可能な開発目標（SDGs）を達成するために、JICAは、日本自身の発展の経験や、それによって培われたユニークなノウハウを生かしながら、相手国政府や多様なパートナーとの対話を通じてSDGsの達成に向けた取組みに貢献しています。

OBJETIVOS DE DESARROLLO SOSTENIBLE





2. JICAのビジョン

ミッション

JICAは、開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現します。

ビジョン

信頼で世界をつなぐ

JICAは、人々が明るい未来を信じ多様な可能性を追求できる、自由で平和かつ豊かな世界を希求し、パートナーと手を携えて、信頼で世界をつなぎます。

アクション

使命感：誇りと情熱をもって、使命を達成します。

現場：現場に飛び込み、人びとと共に働きます。

大局観：幅広い長期的な視野から戦略的に構想し行動します。

共創：様々な知と資源を結集します。

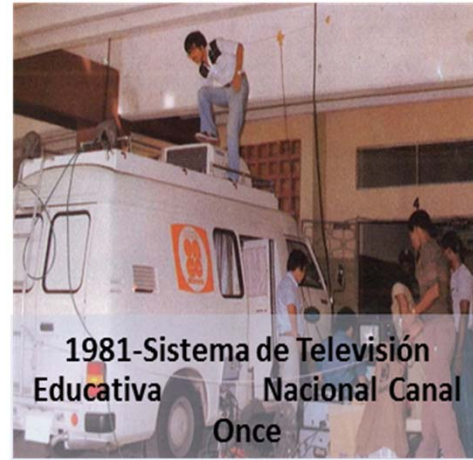
革新：革新的に考え、前例のないインパクトをもたらします。



3. パナマでの活動

日本のパナマへの技術協力は1963年から50年以上続いています。JICAの拠点は1988年に設立され、30年以上に亘り、パナマでの活動を続けています。

時期	出来事
1963	パナマ人研修員の日本での受入
1966	技術協力専門家派遣
1981-1986	技術協力プロジェクト 「国営教育テレビ放送計画」
1986	ボランティア派遣協定締結
1988	JICAパナマ事務所設立(2月4日)
1991	初のボランティアの派遣
2006	技術協力協定締結
2007	初のプロジェクト型円借款契約の締結 (パナマ市及びパナマ湾浄化事業)



協力優先 3分野	経済基盤整備
	環境保全
	格差是正



4. 持続可能な開発目標 (SDGs) と JICAパナマの取り組み

4 EDUCACIÓN DE CALIDAD



目標4： 質の高い教育をみんなに
“すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する”

→算数・理科教育分野でのボランティア派遣

[1991-現在]

JICAはパナマ人教員と共に学校現場で活動するボランティアを1991年から派遣しています。今日までに派遣された算数・理科教育分野の日本人ボランティアの活動によって、パナマ人教員の授業内容改善に対する意識改革が進み、同時に生徒たちが学科に興味を持ち、進んで勉強するようにもなりました。

ボランティアが活動を通じてパナマ人同僚に伝える指導方法は、理科と算数の概念をできるだけ平易に、興味深く教えようとするものであり、パナマ人教員の指導力向上に大いに貢献してきました。日々の活動を通じて、日本・パナマの活発な文化交流も生まれています。

一方、小学校から高校生までの生徒たち自身も、直接日本人ボランティアから多くを学んでいます。生徒たちに学習意欲を起こさせ、落ちこぼれゼロを目指す指導方法や指導姿勢をパナマの学校現場に定着させようと日々活動するJICAボランティアは、非常に良い刺激をパナマの教育現場にもたらしています。

2017年、ボランティアとそのカウンターパートはパナマ教育省に対し算数カリキュラムの改訂を提言しました。現在、教育省内の担当部局による検討が進められています。





4. 持続可能な開発目標 (SDGs) と JICAパナマの取組み



目標 6 : 安全な水とトイレを世界中に “すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する”

→パナマ市及びパナマ湾浄化事業
／パナマ首都圏下水道事業運営改善プロジェクト（円借款と技術協力）

【円借款：2007-2017，技術協力：2015-2018】

保健省（MINSA）は、JICAと共にパナマ首都圏における下水の適切な処理に取り組んできました。2007年にパナマ政府とJICAの間でファンディアス下水処理場と集水管の建設に係る円借款契約が締結されました。下水処理場はパナマ初の本格的な下水処理システムとして2013年8月に運転を開始し、75万人の住民を対象に下水処理サービスの提供を行っています。現在、国際機関の協力により、更なる拡張プロジェクトが進行中です。

建設された下水処理システムをもとに、2015年から2018年に「パナマ首都圏下水道事業運営改善プロジェクト」を実施しました。本プロジェクトは「パナマ湾の汚染対策が継続的に実施されるため、円借款で整備された下水処理施設に対する保健省の管理・監督及び維持管理能力が向上すること」を目的としました。本プロジェクトは、横浜市環境創造局のご協力もいただきました。





4. 持続可能な開発目標 (SDGs)と JICAパナマの取組み

目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう “強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る”

パナマ首都圏の都市交通手段を整備するため、パナマ市からパナマ運河を渡って郊外に至るモノレールシステム（中米初）を、日本の技術を活用して建設する計画となっています。



借入人	経済財務省
実施機関	パナマメトロ公社
目的	モノレール25km、14駅
上位目標	都市交通機能の改善 二酸化炭素排出削減



目標 10: 人や国の不平等をなくそう “国内および国家間の格差を是正する”

地域振興（一村一品運動他） [2013-現在]

住民の自主性を尊重しつつ、地域の資源や特産品に付加価値を与えられる人材や組織の能力を強化し、地域経済の活性化と経済格差の是正を図る一村一品運動 “One Village, One Product” を推進しています。

生活改善 [2005-現在]

農業生産の向上は見られるものの、生活の質が改善したとは言えない地方農村部において、戦後日本で導入された生活改善運動の考え方や手法を用い、自ら考えて行動できる農民の育成を個人・家庭・コミュニティレベルで推進し、地域全体の生活改善への取組みを行っています。パナマを含む日本で生活改善研修を受けた中南米の帰国研修員は、域内ネットワーク（REDCAM）を形成し、自国の農村開発や生活改善に取組み、各国間の経験共有にまで活動は進展しています。

有機農業 [2014-現在]

小規模農家が、その地域で入手可能な様々な原料や未利用資源をできるだけ活用し、農薬や化学肥料を使用しない環境負担の軽減にも配慮した持続的な環境保全型農業を推進しています。有機農業は、地域の実情に即した持続的かつ競争力のある低コスト農業として、小規模農家にとっても適用可能な技術の一つです。





4. 持続可能な開発目標 (SDGs) と JICAパナマの取組み



目標13: 気候変動に具体的な対策を “気候変動とその影響に立ち向かうため緊急対策を取る”

中米広域防災能力向上プロジェクト フェーズII [2015-2020]

中米地域では、風水害、土砂災害、火山災害などさまざまな自然災害による人的・経済的損害が同地域の開発にとって大きな阻害要因となっています。

パナマでは、自然災害の影響を受けやすい脆弱なコミュニティレベルで持続的に防災モデルが確立され、防災責任機関であるSINAPROCが地方自治体と協力してコミュニティ防災活動を普及・展開していくことをプロジェクトの達成目標として掲げています。

具体的な取組みとして、①パナマ災害データ整備とコミュニティ防災活動への活用②コミュニティ防災を実施・推進するファシリテーター育成③SINAPROCにおける研修体制の確立④コミュニティ防災パイロット活動⑤モデルコミュニティ防災活動を踏まえた市総合防災計画およびガイドライン策定などがあり、これによりコミュニティ防災運営管理体制の確立を図っていきます。

カウンターパート機関：SINAPROC
(SISTEMA NACIONAL DE PROTECCIÓN CIVIL)

主なパイロットサイト：チェポ市





目標14: 海の豊かさを守ろう

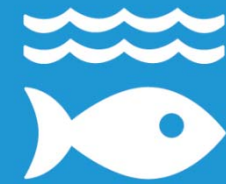
“海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する”

水産物流通基盤整備計画- 水産物市場建設 [商工省、パナマ市]

1995年、水産物の品質管理や建物の衛生管理が行き届いた水産物市場が日本の無償資金協力によってパナマ市に整備されました。これにより、漁業従事者の労働環境は改善し、一般消費者も安心して買い物できるようになり、水産物の需要拡大や漁業従事者の漁業経営の安定化にも貢献しています。また、市場はパナマと日本の友好のシンボルとして多くの人に親しまれ、建物には両国の国旗が描かれています。

2017年、市場を運営管理するパナマ市は市場の改修工事を開始し、販売ブースの新規設置や安全強化、衛生面の改善などを進めています。同市場は、世界の食文化創造都市としてユネスコの認定を受けるパナマ市の魚食文化普及促進にも寄与できる拠点として、その新たな役割が期待されています。





目標14: 海の豊かさを守ろう

“海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する”

資源の持続的利用に向けたマグロ類2種の産卵生態と初期生活史に関する基礎研究 (ProAtún) [2011-2016]

本プロジェクトは、JICAと科学技術振興機構 (JST) との連携による科学技術協力で、世界初のクロマグロ完全養殖を実現した近畿大学水産研究所が、パナマ水産資源庁 (ARAP) および全米熱帯マグロ類委員会 (IATTC) と協働し、太平洋に広く分布する高度回遊性のキハダと太平洋クロマグロ2種資源の持続的利用に必要となる科学的知見 (産卵生態、初期生活史) の解明と集積により、将来の漁業資源の持続的確保とキハダの完全養殖技術開発を行いました。プロジェクトでは、「初期生存決定要因」「産卵生態」「母系解析」に係る多くの基礎データが蓄積されたほか、人工孵化したキハダ稚魚・幼魚の海面生簀での飼育とそれに続く陸上水槽における幼魚の飼育に世界で初めて成功しました。

本プロジェクトで開発された様々な知見やノウハウの蓄積・統合により、マグロ類資源量の予測技術およびキハダの完全養殖技術の確立さらには他魚種の人口養殖研究への応用が期待されています。





目標15: 陸の豊かさも守ろう

“陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る”

森林保全技術開発計画 [1994-2000]

過度の伐採や無秩序な焼き畑による森林資源の減少を食い止めるため、国全体の造林・環境保護等技術水準の向上を目指していた天然資源管理訓練センター (CEMARE) の施設及び訓練コースを整備した技術協力。プロジェクトの実施により、森林の保全・回復に寄与するための適正技術を地域住民に対し普及・啓発のできる環境庁職員が育成されたほか、一連の研修実施体制の構築により訓練センターとしての機能強化が図られました。また、CEMAREは農業普及員や農民、民間の造林会社などに対する研修の場としても活用されるようになり、研修参加者はその成果を同僚や農業生産者に再移転し、持続可能な森林保全活動にも寄与しました。

パナマ運河流域保全計画 (PROCCAPA) [2000-2005]

この協力では、「森林保全技術開発計画」で得た協力成果を基礎とし、パナマ運河流域の農民グループが流域保全に適した土地利用の知識や技術を習得し、流域保全に貢献する参加型活動を持続的に実施するため、同グループおよび環境庁の職員の能力向上を支援しました。これにより、パナマ運河西部流域の土地利用が改善され、同地域の流域保全に貢献しました。





アラフェラ湖流域総合管理・参加型村落開発プロジェクト [2006-2011]

パナマ運河東部流域の流域保全と農林業生産活動の調和を図る仕組みを構築することを目的とした技術協力プロジェクト。パナマ運河流域保全計画 (PROCCAPA) の「流域保全と住民の生産活動との調和を図る」活動の成果を活用しつつ、そのために必要な技術指導活動を独自に展開していく環境省による普及体制の構築を目指しました。プロジェクト活動を通じ、対象コミュニティの住民は環境省職員の指導により環境親和型の農林業生産技術を習得し、生計向上の有効な手段として活用しました。また、組織化された全14の住民グループにおいて農地利用計画が作成され、これら一連の普及プロセスはガイドラインに取りまとめられました。



パナマから中南米カリブ諸国に対する第三国研修

「参加型開発手法による流域管理」 [2014-2016]

「エコシステムベースの参加型流域管理」 [2018-2022]

本研修は、過去25年に渡りパナマで実施してきた流域保全管理の協力成果を中南米・カリブ諸国に共有・展開し、域内人材の流域管理実施能力強化による持続的な統合流域管理体制の確立・普及を目指すもので、援助の担い手として南南・三角協力を推進するパナマ政府の協力戦略 “Panama Coopera 2030” にも合致し、高い期待度が伺えます。また、2019年からはSICA (中米統合機構) 地域協力「SICA地域における生物多様性の統合的管理と保全に関する能力強化プロジェクト」とも連携が図られる予定で、パナマの好事例として中南米地域全体に発信されることが期待されています。





5. 日本での研修 課題解決のための知見の相互共有



パナマからは年間20名程度が研修員として来日し、様々な分野における日本の知識・経験、技術等を学んでいます。研修に参加し帰国した帰国研修員はパナマ帰国研修員同窓会（APEJICA）を組織し、帰国研修員間の連携・交流を図りつつ、パナマ開発課題の解決とパナマ-日本間の交流・理解促進を図っています。

(1) 2019年度課題別研修（15コース）

分野	コース名称	実施時期	割当人数
農業・農村開発	中南米地域 生活改善アプローチ 持続的農村開発のための普及手法の適用と普及員育成	10～11月	1
経済政策	税関行政(B)	2020年1～2月	1
教育	「子どもの学びを保障する」へき地教育の振興—SDGsの達成に向けて(B)	6～7月	1
	職業訓練の運営・管理と質的強化(C)	10～11月	1
環境管理	コンポスト事業運営	8～9月	1
	排水処理技術	8～10月	1
水資源	都市上水道維持管理（浄水・水質）（A）	6～8月	1
ジェンダー開発	「中米統合機構加盟国向け ビジネスを通じた女性のエンパワメント」	2020年1～2月	1
ガバナンス	犯罪者処遇（矯正保護）	8～9月	1
	刑事司法（捜査、訴追、裁判及び国際協力）	5～6月	1
保健	公衆衛生活動による母子保健強化(C)	2020年1～2月	1
資源・エネルギー	エネルギーの高効率利用と省エネの推進(D)	7～8月	1
自然環境保全	水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理	8～10月	1
運輸交通	港湾開発・計画（港湾技術者のための）	6～8月	1
都市・地域開発	中米統合機構加盟国向け 道の駅による道路沿線地域開発	8～9月	1

(2) 2019年度青年研修（1コース）

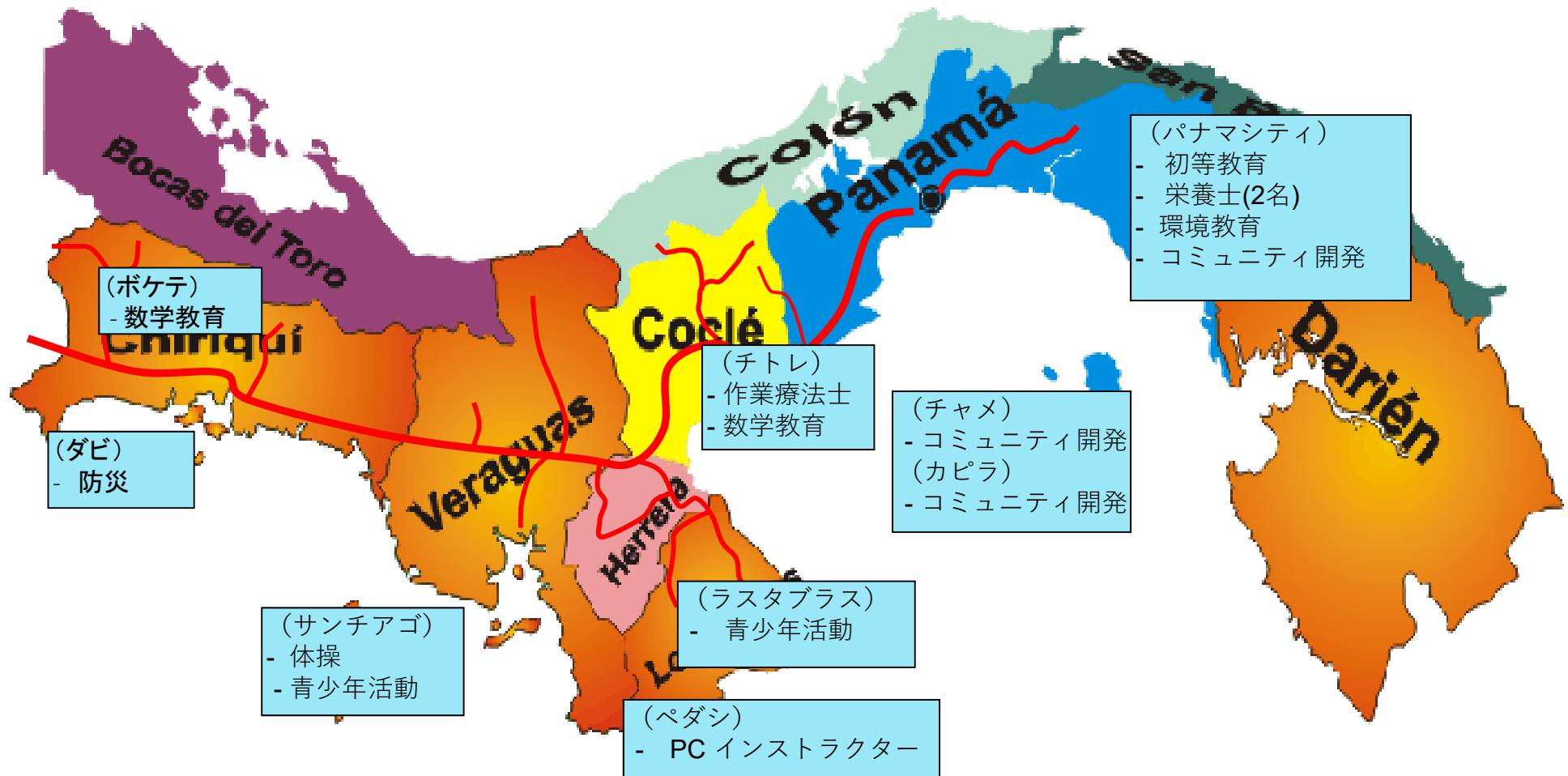
分野	コース名称	実施時期	割当人数
民間セクター開発	地域における中小企業振興	9月	2



6. ボランティア派遣

有意のボランティアによる課題解決支援

パナマには現在、合計15名のボランティアが派遣されており、小学校教育、理科教育、環境教育、栄養士、体操競技、コミュニティ開発、青少年活動、PCインストラクター、防災の各分野で活躍しています。パナマへのボランティア派遣は1991年以降、累計で500名以上にのぼります。



7. 他の協力パートナーとの協働

草の根技術協力事業

(日本のNGO、地方自治体、大学などの国際協力活動を支援)

JICA は日本と途上国をつなぐ架け橋として、日本の市民による国際協力活動を支援しています。NGOや地方自治体、大学や研究機関等と対話を重ねながら連携し、途上国の発展と日本の地域や関係者へのWin-Winの貢献を目指します。

パナマにおいては、絶滅の危機に瀕するパナマ固有種のランの保護を目的として2001年に設立された「ラン栽培者協会 (APROVACA)」に対して、日本のNGOが2008年～2012年にAPROVACAの経営を安定化するための協力（エコツーリズム導入や広報強化など）を実施しました。APROVACAにおいては現在もボランティアが派遣され、当時の思いを引き継いだ協力を実施しています。千葉大学とパナマ大学、APROVACAの品種保全活動も行われています。



ラン栽培者協会 (APROVACA)

民間企業との連携 (民間企業による経済社会開発、海外展開を支援)

日本の民間企業が持つ技術を活用したイノベーションを、多様化する途上国の課題解決に生かすため、JICAはPPPインフラやSDGsビジネス、中小企業支援等を通じて、企業との連携を強化しています。

パナマにおいては現在までに実績がありませんが、パナマの経済社会開発に貢献し、かつ日本企業のビジネス機会に繋がる潜在分野はありと考えられます。



Trans Radial Intervention (TRI)
メキシコ、コロンビア、ブラジル、アルゼンチンでのテルモ(株)によるカテーテル(TRI)技術の普及



8. JICAパナマ事務所について

JICAパナマ事務所

- ・ 事務所長 石丸 卓
- ・ 住所
Edificio Marbella Office Plaza, Piso 8, Oficina 8A
Ave. Aquilino De la Guardia, Bella Vista,
Ciudad de Panamá,
Rep. de Panamá
- ・ 郵便物住所
Apartado 0832-00900 World Trade Center Panamá,
Panamá, Rep. de Panamá
- ・ 電話.(507) 264-9669 ・ FAX (507)264-9958
- ・ Email: pm_oso_rep@jica.go.jp
- ・ URL: <https://www.jica.go.jp/panama/>
- ・ Facebook (西語) “JICA Panama”

